

令和5年度第3回さいたま市福祉局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1 日 時 令和5年9月29日(火) 14時00分～16時00分

2 会 場 議会棟2階 文書保管室

3 出席者 (委員) 水谷委員長、高重委員、品川委員、竹内委員、
山口委員、兼山委員
(所管課) 高齢福祉課
(事務局) 福祉総務課

4 欠席者 清水委員

5 諮問内容と答申結果

選考方法案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	指定管理者案
植水老人憩いの家外6施設	7	公募	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団
与野本町老人憩いの家	1	公募	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団
老人福祉センター仲本荘	1	公募	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日	社会福祉法人さいたま市 社会福祉事業団

6 議事要旨

施設の指定管理者候補者案選定に当たり、令和5年7月から8月までにかけて指定管理候補者の公募受付を行った結果、各募集区分とも1団体から応募があった。提出された事業計画書等に基づき、申請団体によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑を行った後、各施設の指定管理者候補者案を選定した。

①植水老人憩いの家外6施設

【質疑等】

Q 新たな利用者・団体の獲得を目指すということだが、具体的な方策を伺いたい。

A わかりやすいホームページ・カラーパンフレットを新たに作成するとともに関係機関に足を運び、パンフレットを置いていただけるように努力するなど広報に力をいれている。また、高齢者はデジタルでなく、紙ベースでの広報が効果的と考えるので、自治会に協力いただいて掲示板や回覧板も活用させていただいている。

Q 地域の中で活動をされていると思うが、自治会の他にはどのような団体と連携を図っ

ているのか。

A 地域包括支援センターと連携し、介護予防のお話をいただいたり、地域で心配な方の情報共有を行っている。また、民生委員や公民館とも連携を図っている。

Q 昨今、福祉人材の確保が難しくなっているが、人材確保策としてはどのような取組をしているか。

A 人材の確保に関しては、ホームページへの掲載、有料の広告媒体の活用及び再雇用の積極的な活用を行っている。特に再雇用については、組織全体で200名以上の人材を活用している。

Q 「皆様の声」という制度について、どの程度利用されており、実際にどのような声が届いているのか。また、具体的にどのような改善を行ったのか。

A 当法人が管理している施設全体で令和4年度は57件あった。「段差を解消してほしい」「畳が切れてしまっているので解消してほしい」など施設管理に関する要望や行事の開催に関する要望などがあるので、それらに基づき、施設の改善や事業展開を行っている。

Q 苦情解決の第三者委員で取扱う苦情・トラブルはあるのか。

A 令和4年度においては、当法人が管理している障害者施設において1件あった。

Q 働きやすい職場環境への具体的取組ということで、休暇制度など、様々な制度があるようだが、どの程度活用されているか。

A 看護休暇などの子育て支援制度については、該当する多くの職員が活用している。なお、男性で育児短縮制度を活用している職員が現在10名程度いる。また、障害者雇用については、法人全体850名の内、11名雇用しており様々な施設で利用者支援及びその補助業務を行っている。

②与野本町老人憩いの家

【質疑等】

Q 介護予防と健康づくりについて、体力維持の取組はどのくらいの頻度で実施しているのか。

A 健康体操というサークルがあり、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから少しずつ活動を再開しており、現在は週1回施設に集まり、無理なく毎日自宅で継続して実施できるような体操を指導している。

Q 勤務ローテーションについて、日によって偏りが出ないようにしているか。

A 毎日、おおむね同じ人数が揃うように勤務の割り振りを行っている。

Q 安全管理について、高齢の方は熱中症などへの注意が必要であると思うが、体操などの活動中や施設に来るまでの間に体調が悪くなったケースはあったのか。

A 把握している限りそのようなケースはない。暑い日は、利用者から予約のキャンセルや利用中の水分補給を欠かさないなど、利用者自身が気を付けていると思われる。

Q ヤングケアラー支援の取組を実施しているとのことだが、具体的にどのような相談があったのか。また、どの程度の件数があるのか。

A 当法人ではケアラー支援宣言を行っており、令和4年度に市内の小中高等学校の児童

生徒にSOSカードを配布し、相談したいことがある場合は児童センターを案内している。また、館内に「きいてほしいこと箱」を設置し、子どもたちの声を聞き取る制度を導入した。市内全体で月に15件程度の意見があるが、現時点で実際にケアラーにつながる意見は把握していない。

Q 「きいてほしいこと箱」については、ヤングケアラーが活用しても良いという認識はどの程度あるのか。

A 児童生徒に配布しているSOSカードにおいて活用方法を案内している。自分自身がヤングケアラーであると認識することが難しい場合もあるので、子どもたちとの日々のやりとりから変化に気づくことも重要であると考えている。

Q それぞれの施設が位置する地域の特性に沿って事業を展開していくことになると思うが、当該施設が位置する地域の特性はどのようなものか。

A 与野本町は古い寺院や蔵造があり、高齢者の方が多く、地域のつながりがある地域であると伺っている。高齢者の多い地域ということで地域包括支援センターなどの地域の困りごとを把握している施設と連携していきたいと考えている。

③老人福祉センター仲本荘

【質疑等】

Q シルバーeスポーツを導入したとのことだが、どのような効果があるか。

A 令和4年12月から開始を始め、現在は徐々に慣れてもらっているところ。施設利用者は積極的に参加しており、脳機能の活性化や地域の交流ツールの一つとして役立てていきたいと考えている。

Q カーボンニュートラル・更なる省エネなど、環境に配慮した取組を進める必要があると思うが、どのような取組を行っているのか。

A 光熱水費の節減に取り組んでいる。また、各施設で出た不用品について、廃棄せずに他施設で使用できる取組を行っている。

Q 聴覚・視覚などに障害のある方への配慮について教えてほしい。

A 聴覚については、受付に筆談シートを配置している。また、各事業に参加される方については、職員が補助者として付いて、必要に応じて紙に書くなどサポートを行っている。視力が特段弱い方の利用は把握していないが、日頃からできるだけ文字を大きく表示するなど心掛けている。

Q 職員の配置体制について、併設の児童センターと兼務ということだが、問題なく運営していけるのか。

A 指定管理上の配置人数をクリアしている。また、ボランティアを活用し、さらに充実した職員体制を整えていきたい。

Q 人事異動はどのくらいの頻度であるのか。

A 基本的に年に1回組織全体で人事異動がある。職員の大部分が一度に代わってしまうことはない。

Q 研修が充実しているように見受けられるが、職員の満足度の統計はとっているのか。

A 研修ごとにアンケートを募り、満足度などを集計し、職員にフィードバックしている。
また、アンケートの回答を翌年の研修に反映できるように努めている。

Q 福祉の業界は、人材に対する需要が高く、比較的転職が多い印象があるが、急な転職などで、人材不足になることはないか。

A 採用されて早々に退職する職員もいるが、当法人の平均勤続年数は、男性が14年、女性が16年と福祉の業界では比較的勤続年数が長く、安定して勤務できる環境であると思う。

Q 今後指定管理者となった場合に、実施していききたい事業はどのような事業か。

A シルバーeスポーツ事業やデジタル機器に関する講座を実施していききたいと考えている。より地域や他の施設と連携を深め、住民の方が安心して生活できる土台を作りたいと考えている。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が6名出席なので、満点は1,200点となる。その60%となる720点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、区分1が921点、区分2が889点、区分3が895点となった。

3区分とも基準となる満点の60%である720点を超えているため、候補者資格を満たしている。

なお、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、各区分30点の加点を行い、区分1が951点、区分2が919点、区分3が925点となり、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価できる。

また、提示された指定管理料は市の積算額を下回っていることから、審査の結果、福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

以上